

福祉生活病院常任委員会資料

(令和7年11月21日)

〔件 名〕

- 令和7年度版鳥取県環境白書の公表について
(環境立県推進課)・・・2
- 鳥取砂丘未来会議の鳥取砂丘ランドデザイン改訂に係るパブリックコメントの実施
結果及び改訂案について
(自然共生課)・・・3
- 南部町・ファロスファーム(西伯農場)における火災について
(循環型社会推進課、水環境保全課)・・・8
- 第16回中海会議の開催結果について
(水環境保全課)・・・9
- 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
(自然共生課)・・・12

生 活 環 境 部

令和7年度版鳥取県環境白書の公表について

令和7年 11 月 21 日

環境立県推進課

鳥取県環境の保全及び創造に関する基本条例第8条の規定に基づき、環境の状況並びに環境の保全及び創造に関する施策の令和6年度の取組の成果等を取りまとめた令和7年度版環境白書を作成し、ホームページで公表したのでその概要を報告します。

1 令和6年度の主な目標達成状況・成果(抜粋)

項目	概要
I 循環型社会の構築	○ ごみゼロ社会の実現への取組 ・飲食店の食べ残し持ち帰りキャンペーン、小売店の手前どり普及・促進モデル事業等の実施により、県民の食品ロス削減の気運が高まり、参加店等の取組推進や、食べきり協力店の登録数の増加の後押しとなった。 【食べきり協力店の登録数】 195 件 (R5 年度) ⇒ 240 件 (R6 年度) ○ プラごみゼロへの取組 ・マイボトル運動やプラスチック・フィッシング事業等の実施により、県民のプラごみゼロの気運が高まり、プラごみ削減取組企業の登録数の増加の後押しとなった。 【プラごみ削減取組企業の登録数】 62 件 (R5 年度) ⇒ 68 件 (R6 年度)
II 脱炭素社会の実現	○ 地球温暖化防止対策の推進 ・年次計画に沿って中部総合事務所ほか 10 か所の県有施設で LED 照明を導入し、年間約 700 千 kWh (CO2 排出量換算で年間約 378 トン) の電力量削減につなげた。 【温室効果ガスの総排出量(CO2 換算)】 3,482 千トン (R4 年度) ⇒ 3,204 千トン (R5 年度) ○ 再生可能エネルギーの導入促進 ・「再エネ×防災」をテーマに、使用電力の全てを再エネで賄うキャンプを陸上自衛隊米子駐屯地で実施し、約4千人の来場者に対して停電等の非常時に再エネの有用性を体験する機会を提供した。 【需要電力における再生可能エネルギーの割合】 41.3% (R4 年度) ⇒ 48.3% (R5 年度) ○ とっとり健康省エネ住宅の普及促進 ・新築木造戸建て住宅に占めるとっとり健康省エネ住宅の着工割合は昨年度から順調に増え、住宅の省エネ化が進んだ。 【健康省エネ住宅性能基準適合住宅着工割合】 38% (R5 年度) ⇒ 46% (R6 年度)
III 自然・生物との共生	○ 生物多様性、健全な自然生態系の保全・再生 ・自然共生サイトの認定申請に要する経費、認定後のサイトの保全活動やPR、環境教育活動等を支援し、県内で新たに3件 41.8ha の自然共生サイトが認定された。 【自然共生サイトの認定件数・面積(累計)】 6件・181ha
IV 生活環境の保全	○ 鳥取県の美しい星空が見える環境の保全 ・星空観察会等を開催したほか、星空保全地域における地域振興事業の支援や光害対策型 LED 防犯灯の設置支援、星空案内人の育成等により美しい星空環境の保全を促進した。
V 環境活動の協働	○ アダプトプログラム、CSR 等の多様な環境保全活動の推進 ・より多くの地域住民や企業等にアダプトプログラムや CSR に参加いただけるよう積極的な情報発信を行い、地域全体で環境保全活動を通じた協働を進めた。 【三湖沼アダプトプログラム参加者数】 2,519 人 (R6 年度) 【鳥取砂丘ボランティア除草参加者数】 3,515 人 (R6 年度) 【中海・宍道湖一斉清掃参加者数】 4,606 人 (R6 年度)

2 令和7年度版鳥取県環境白書の公開

県ホームページ <https://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=38280> (令和7年 11 月 20 日掲載)

鳥取砂丘未来会議の鳥取砂丘ランドデザイン改訂に係るパブリックコメントの実施結果及び改訂案について

令和 7 年 11 月 21 日
自然共生社会局自然共生課

鳥取砂丘の将来像を総合的かつ具体的に示す「鳥取砂丘ランドデザイン」の改訂案についてのパブリックコメントの実施結果及びその意見を反映させた改訂案の概要を報告します。

1 パブリックコメント実施結果

(1) 実施期間 令和7年5月23日(金)～6月16日(月) 25日間

(2) 意見総数 73件(提案者14人(団体))

(3) 主な意見と対応方針

※既に反映済：49件、改訂案に反映：6件、改訂案に反映させない：18件

区分	意見の概要	対応方針
全 エ リ ア 共 通	(1)各エリアの「繋がり」の強化及び財源確保 ・次の目的地に「繋ぐ」観光拠点として、鳥取市の観光の中心的な役割を果たしてほしい。	・「周辺観光地からの案内・誘導に力を注ぎ、効果的に鳥取砂丘へ多くの観光客を呼び込み、更に次の目的地に「繋ぐ」観光拠点として、鳥取市の観光の中心的な役割を果たすことが重要」と追記。 【改訂案に反映】
	(2)県内各地への周遊 ・「周遊」の言葉が出てくるが、「馬の背」へ行って砂の美術館を見て土産を買って昼食を食べて帰るのが一般的。砂丘を拠点に県内各地の観光地・温泉地やグルメ店への周遊という視点でよいと考える。	
	(3)夜の活用及び季節ごとの取組 ・夕方から夜にかけての活用視点が抜けている。 ・季節毎の取組がない(夕日、漁火、動物・生き物、植物、雪、星空)	・「季節や一日の移り変わりも活かした環境学習やガイドツアーなど砂丘の魅力に触れる機会を創出する」と追記 ・星空の写真を追加 【改訂案に反映】
	(4)雪の砂丘(写真) ・雪の砂丘も魅力的なので写真を入れたほうが良い。	・主要ポイントの写真の中に「雪の砂丘」の写真を掲載。 【改訂案に反映】
特別 保護 地区 等 中 央 エ リ ア	(1)海岸漂着ゴミ ・「馬の背」から見る海岸のゴミが目立つ。清掃活動を年1～2回行っているようだが、追いついていないのもっと頻繁に行うべき。 ・鳥取砂丘の自然景観は観光資源だけでなく、持続可能な観光(サステナブルツーリズム)の象徴としても高い価値があるため、砂丘内部の除草や海洋漂着ごみの回収頻度を増やすべき。 ・漂着している海岸ゴミを、一度重機で取り除くのはどうか。また、最低でも春と秋の年2回は重機を使用して海岸ゴミを取り除き、綺麗な海岸線を保ってほしい。	・鳥取砂丘の目指す姿に「砂丘海岸の漂着ゴミは、ボランティア団体等と連携した持続的な取組を進めていく」と追記。 ・「現状と課題」として「鳥取砂丘の海岸線に漂着ゴミ(プラスチック、漁具等)が打ち寄せられ、砂丘の景観や浜辺の環境が悪化している。」と新たに記載。 ・「取組の方向性」として「砂丘海岸の漂着ゴミは、官民一体で年2回の定期的な一斉清掃活動を実施していますが、ボランティア団体等と連携した持続的な取組を進めていきます。」と追記 【改訂案に反映】
多 鯨 ヶ 池 エ リ ア	(1)景観保全 ・多鯨ヶ池の魅力は景観保全がベース。活用団体には清掃活動等の保全活動も取組んでもらいたい。 ・「多鯨ヶ池弁天宮」から砂丘トンネル入口までの県道湯山・鳥取線沿いの多鯨ヶ池側の歩道から多鯨ヶ池の景観を見られるように、草木の伐採等を希望。 ・梨園に沿った市道に、落書きのある小屋が点在しているため、撤去した方がよい。また、歩道の整備が必要ではないか。	・「取組の方向性」として「多鯨ヶ池周辺の眺望及び景観改善・環境保全と人々を呼び込む取組を行います」と記載 【改訂案に反映】

2 鳥取砂丘ランドデザイン(改訂案)の概要

(1) 基本的な方向性

①鳥取砂丘の目指す姿

現行ランドデザインの「鳥取砂丘の残していきたい姿」について、将来に向かっての姿勢を明確にし、より発展的な目標とするため、表現を「鳥取砂丘の目指す姿」とした。

現 行	改訂案
【鳥取砂丘の残していきたい姿】 砂丘特有の風紋、起伏やスリバチ地形が維持され、自然のサイクルによる「砂の動く生きている砂丘」	【鳥取砂丘の目指す姿】 貴重な海辺の生態系を尊重し、みんなで守り、育てる「砂の動く生きている砂丘」 〔砂丘本来の姿を取り戻すために重点的に除草を行う区域を選定し、除草活動を行い、保全を図りつつ、利活用につなげていく。海辺の生態系(砂丘に生きる動植物などの生息環境)を維持しつつ、植生の管理と持続的な除草の取組を推進〕

②共通課題

4つのエリア（特別保護地区等中央エリア、鳥取砂丘西側エリア、多鯨ヶ池エリア、鳥取砂丘東側エリア）のエリア間の取組の連携強化や砂丘での周遊性・滞在性の向上の必要性について明確に示すものとした。

現 行	改訂案
■滞在時間をさらに増やすための取組を進めます。 ■砂丘にふれあう機会を充実する取組を進めます。 ■引き出しやすくわかりやすい情報の発信を海外も視野に入れて行ないます。 ■鳥取砂丘からの景観との調和を考え、県民の理解と協力のもと、鳥取砂丘や地域景観に配慮した良好な景観形成を推進します。	■<u>周遊性・滞在性の向上</u> ■<u>既存施設とアクティビティの体験コンテンツの磨き上げと連携強化</u> ■インバウンドを視野に入れた引き出しやすくわかりやすい情報発信 ■様々な人々の理解と協力のもと、鳥取砂丘の自然環境・生態系の保全・再生、良好な景観形成及びこれらに配慮した利活用

（2）4つのエリアの取組の方向性 ※下線部分が現行からの変更部分

特別保護地区等中央エリア ～保全・再生と利用の好循環により砂丘の魅力発見に繋げるメインエリア～
①砂が動く砂丘を再生するとともに砂とふれあう体験を創造します。 ・砂の動く砂丘本来の姿を取り戻すため、重点的に除草を行う区域を選定し持続的な除草活動を行うことで、砂丘に生きる動植物などの生息環境を維持しつつ、アクティビティやガイドツアーなどの利活用につなげていく、持続可能な保全と利活用の好循環を創出していきます。 ・自然の砂の動きと砂丘の成因を解明します。 ・自然のサイクルを考慮した砂丘の育成と保全に取り組みます。 ②「砂丘のもつ多様な価値、魅力」をしっかりと伝えていきます。 ・ジオサイトとしての保全と利活用に取り組みます。 ・保全再生の必要性を理解し、進んで活動する人材を育てます。 ③砂丘景観の改善を進めます。 ・砂丘の保全・再生と、周辺の日常生活や観光産業に与える影響、飛砂防備保安林のあり方など、人間活動とのバランスを考慮しながら、慎重に取り組んでいきます。 ・砂丘海岸の漂着ゴミは、官民一体で年2回の定期的な一斉清掃活動を実施していますが、ボランティア団体等と連携した持続的な取組を進めていきます。
鳥取砂丘西側エリア ～学びと遊びを通して鳥取砂丘を深く知る滞在型観光の拠点～
①砂丘の楽しさを体感しながら、地域資源（文学的、歴史的資源）を学ぶ取組を進めます。 ・地域資源を発掘・整理し、学校や教育機関と連携して砂丘を楽しむ機会や場の提供を進めます。 ②<u>アクティビティ等の体験や環境・自然学習を連携させた取組を進めます。</u> ・フィールドハウスを拠点とした環境・自然学習と周辺施設やアクティビティ等と連携した取組を進めます。 ③砂丘の固有環境を活かした研究拠点との連携を進めます。 ・乾燥地研究センターやルナテラスと連携し、砂丘を利活用した研究の意義の理解を深める取組を進めます。 ④飛砂防備保安林のあり方を検討していきます。 ・砂の動く砂丘や、景観・眺望の観点から保安林のあり方を検討します。 ・レクリエーション等への保安林の活用方策について検討します。
多鯨ヶ池エリア ～廻り楽しみ、水に親しむ緑豊かな水公園～
①観光客に多鯨ヶ池をアピールする取組を行います。 ・多鯨ヶ池周辺の眺望及び景観改善・環境保全と人を呼び込む取組を行います。 ・多鯨ヶ池エリアの新たな利活用方策の検討を進めます。 ②学術的な調査研究に取り組み、魅力を高めます。 ・特別保護地区等中央エリアと一体として地学的な解明に取り組みます。 ・多鯨ヶ池及び周辺の生態的な調査に取り組みます。
鳥取砂丘東側エリア ～砂丘のメインエントランスと福部砂丘一帯の滞在・周遊促進エリア～
①自然景観と調和のとれた商業施設エリアの形成に取り組みます。 ②鳥取砂丘のメインエントランスに相応しい多言語対応などユニバーサルデザインに配慮した取組を進めます。 ③「砂丘のもつ多様な価値、楽しみ方」をしっかりと伝えていきます。 ④地域の素材を活かした取組を進めます。 ⑤らっきょう畑の眺望、景観を保全しながら、利活用を図ります。 ⑥充実した機能を活かし、オアシス広場や海水浴場等のエリア内の資源の連携により、ビーチスポーツ、マリナクティビティ、集客イベントなどの滞在性・周遊性をさらに高める取組を進めます。

3 今後のスケジュール（予定）

12月～1月 鳥取砂丘未来会議総会（グランドデザイン改訂の承認）

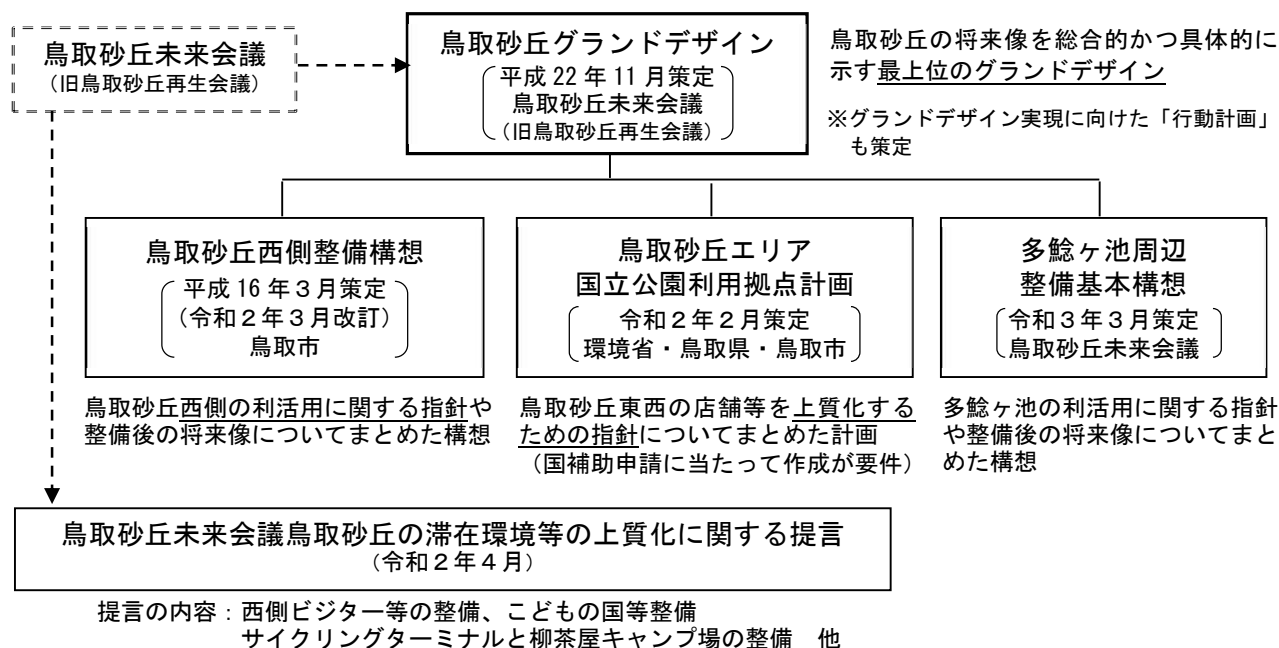
鳥取砂丘グランドデザイン(改訂案)概要版

■現状と取り巻く状況の変化等

1 現 状

- ・ 地元・関係事業者、大学、行政で構成する「鳥取砂丘再生会議」が平成 21 年に発足し、100 年後を見据えた長期的な視点で「鳥取砂丘グランドデザイン」を平成 22 年に策定。ここで示された砂丘の将来像を目指して砂丘周辺の整備や様々な取組が進められてきた。
- ・ 平成 30 年度に新たに活動団体や広域的団体（観光・経済）を仲間に加え改組された「鳥取砂丘未来会議」の議論を踏まえ、令和 2 年から 3 年にかけて観光振興等を目的としたエリアごとの構想や計画が策定・改訂され、これらに基づく施設の整備も行われている。

【鳥取砂丘グランドデザインと関連する計画】



2 取り巻く状況の変化等

- ・ 来訪者数は、アフターコロナにおいて回復基調にある。
- ・ インバウンド需要の拡大や個人旅行者の増加に加え、体験型アクティビティ需要の増加など来訪者の形態やニーズも変化している。

(1) 環境意識の高まり

- ・ 外来植物の侵入や海岸の浸食、県民等の環境意識の変化など、鳥取砂丘を取り巻く環境は大きく変化している。
- ・ 県民との協働により平成 16 年から開始したボランティア除草は、企業や団体などにもその活動が広がりを見せている。
- ・ 次世代を担う子どもたちに自然保護を学ぶ場を提供し、県内外の学校による鳥取砂丘への訪問を促進することも必要で、ガイドツアーやアクティビティ、除草ボランティアを通じて、観光客等が砂丘について理解を深め、その魅力を発見することが大切である。

(2) 観光動態の潮流

- ・ 旅行スタイルが団体型から個人型へと変化している。
- ・ 個人旅行の増加に伴い、観光ニーズも多様化しており、砂丘周辺でのアクティビティやガイドツアーの充実が求められている。
- ・ 宿泊や長期滞在が可能な体験メニューの展開などの充実が必要である。
- ・ インバウンド対応として、ガイド育成や通信環境の整備などを推進することも大切である。

(3) 世界ジオパークネットワーク加盟による地域活性化の動き

- ・山陰海岸ジオパークは、平成 22 年に世界ジオパークネットワークに加盟し、平成 26 年、31 年、令和 6 年に再認定された。
- ・ジオパークトレイルには多鯨ヶ池自然探勝路など砂丘周辺の歩道も組み込まれている。
- ・鳥取砂丘ビジターセンターでは、海と大地の自然館やジオパーク推進協議会とも連携し、イベントや企画展を開催したり、訪問する児童生徒へジオパークの魅力を紹介するなど、ジオパークの教育的機能も担っている。今後も、地域資源を再認識する教育やジオツーリズム等の地域社会につなげていく多くの取組を、世界を視野に入れた取組へと進化させていくことが必要である。

(4) 大交流時代の到来

- ・高速道路網のミッシングリンクが解消されつつあり、近畿圏など県外との陸路での往来がしやすくなった。
- ・米子空港を発着する国際定期路線やチャーター便は東アジアを中心に拡大する傾向が続いており、インバウンド需要の回復傾向と併せて、今後も鳥取県への来訪者の拡大が期待されている。
- ・空港や駅等からのアクセス手段の拡充や周辺観光地からの案内・誘導により、効果的に鳥取砂丘へ多くの観光客を呼び込み、更に次の目的地に「繋ぐ」観光拠点として鳥取市の観光の中心的な役割を果たすことが重要である。

■鳥取砂丘グランドデザイン

1 基本方針

- ・平成22年に策定した鳥取砂丘グランドデザインは、100年後を見据え、鳥取砂丘の中心部や浜坂から岩戸までの4つのエリアの目標及び全エリアに共通する目標を提示し、概ね10年間の期間を想定し取組の方向づけを整理、提言し、砂丘を活かしたイベントの支援やビジターセンターの整備などを進めることにより、多くの人への魅力発信や受け入れ環境の向上に繋がってきた。
- ・このたび改訂するグランドデザインでは、砂丘を取り巻く環境の変化に対応しつつ、更なる取組の推進・検討を行うことにより、鳥取砂丘の一層の魅力向上を図り、「何度でも来たくなる砂丘」の実現を目指す。

2 鳥取砂丘の目指す姿

- ・従前のグランドデザインでは、「鳥取砂丘の残していきたい姿」を『砂丘特有の風紋、起伏やスリバチ地形が維持され、自然のサイクルによる「砂の動く生きている砂丘」』とし、取組を進めてきた。
- ・今回の改訂においては、将来に向かっての姿勢を明確にし、より発展的な目標とするため、目標の表現を「鳥取砂丘の目指す姿」と変えた上で『貴重な海辺の生態系を尊重し、みんなで守り、育てる「砂の動く生きている砂丘」』とした。
- ・鳥取砂丘ビジターセンターや鳥取砂丘フィールドハウスといった砂丘東西の拠点施設や滞在型複合施設・ヤマタ鳥取砂丘ステーションの整備、新たな観光資源となる様々なアクティビティの誕生など、4つの各エリアにおける利用環境の改善や滞在環境の整備が進んでおり、今後はその整備された環境をより効果的に機能させ来訪者の滞在時間拡大に繋げていくことが重要で、併せて関係機関が連携し鳥取砂丘及び周辺エリアの周遊や駐車場の確保、交通渋滞対策等に向けた環境の整備を行うことにより、交通の利便性向上や来訪者の新たな動線の創出を図り、周辺エリアを含めた活性化を図ることも大切な取組となる。
- ・インバウンド需要に対応するために、多言語による情報発信を充実させることで外国人旅行者への魅力発信強化や更なる来訪者獲得に繋げていくことが求められる。
- ・鳥取砂丘各エリアの取組の推進を図りながら、点ではなく、線や面の展開となるように各取組を連携させ、広がりを持たせることが求められる。

【鳥取砂丘の目指す姿】

貴重な海辺の生態系を尊重し、みんなで守り、育てる「砂の動く生きている砂丘」

特別保護地区等中央エリア ～保全・再生と利用の好循環により砂丘の魅力発見に繋げるメインエリア～

■砂の動く砂丘の再生と砂とふれあう体験の創造

- ・砂の動く砂丘本来の姿を取り戻すため、重点的に除草を行う区域を選定し持続的な除草活動を行うことで、砂丘に生きる動植物などの生息環境を維持しつつ、アクティビティやガイドツアーなどの利活用につなげていく、持続可能な保全と利活用の好循環の創出
- ・自然の砂の動きと砂丘の成因の解明
- ・自然のサイクルを考慮した砂丘の育成と保全

■砂丘のもつ多様な価値、魅力の発信

- ・ジオサイトとしての保全と利活用
- ・保全再生の必要性を理解し、進んで活動する人材の育成

■砂丘景観の改善の推進

- ・砂丘の保全・再生と、人間活動とのバランスを考慮したうえで、適切な強度・手法での除草等を継続
- ・砂丘海岸の漂着ゴミは、ボランティア団体等と連携した持続的な取組を進めていく

共通課題

- 様々な人々の理解と協力のもと、鳥取砂丘の自然環境・生態系の保全・再生、良好な景観形成及びこれらに配慮した利活用
- 既存施設とアクティビティにおける体験コンテンツの磨き上げと連携強化
- 周遊性・滞在性の向上
- インバウンドを視野に入れた引き出しやすくわかりやすい情報発信

鳥取砂丘西側エリア

～学びと遊びを通して鳥取砂丘を深く知る滞在型観光の拠点～

■砂丘の楽しさを体感しながら、歴史、文芸、環境を学ぶ取組を推進

- ・鳥取砂丘フィールドハウス、滞在型複合施設などの拠点施設の機能を活かしたガイドツアーやアクティビティなどの推進

■飛砂防備保安林のあり方の検討

- ・保安林機能を適切に保全しながら、景観改善を図るとともに、レクリエーション等への利活用を検討

多鯨ヶ池エリア

～廻り楽しみ、水に親しむ緑豊かな水公園～

■観光客に多鯨ヶ池をアピールする取組の推進

- ・多鯨ヶ池周辺の眺望及び景観改善・環境保全と人を呼び込む取組
- ・多鯨ヶ池エリアの新たな利活用方策の検討

■学術的な調査研究の取組による魅力向上

- ・特別保護地区と一体的な地学的解明
- ・多鯨ヶ池及び周辺の生態的な調査

鳥取砂丘東側エリア

～砂丘のメインエントランスと福部砂丘一帯の滞在・周遊促進エリア～

■自然景観と調和のとれた商業施設エリアの形成

■福部砂丘一帯の多様な資源を利活用した滞在性・周遊性を高める取組の推進

- ・らっきょう畑の眺望・景観の保全及び利活用
- ・民間活力等によるオアシス広場、砂丘東側唯一の日帰り温泉・温水プール、奥行きのある砂浜等の利活用



南部町・ファロスファーム（西伯農場）における火災について

令和7年11月21日

危機管理部危機対策・情報課

生活環境部自然共生社会局循環型社会推進課、水環境保全課

農林水産部畜産振興局畜産振興課

11月7日（金）に、県内最大規模の養豚場で大規模火災が発生したことから、関係機関等と今後の対応について協議を行いましたので、報告します。

1 事案の概要

- (1) 日 時 令和7年11月7日（金）17時34分消防へ通報、21時4分鎮圧
11月8日（土）8時52分鎮火
- (2) 場 所 ファロスファーム西伯農場（南部町下中谷2730）
- (3) 被 害 【人的】死者2名、負傷者（軽傷）1名
【施設】豚舎等10棟（全焼8棟、部分焼2棟）、焼損延べ面積約12,000平方メートル
【豚】約4,000頭（約200頭生存）
- (4) 原 因 警察・消防による火災原因調査中（専門調査機関に協力依頼）

2 ファロスファームと関係機関との打合せ状況

火災発生を受けて、事業者と関係者間で、今後の対応等について協議を実施。

- (1) 日 時 令和7年11月11日（火）、12日（水）、13日（木）、19日（水）
- (2) 参加者 ファロスファーム（株）代表取締役社長、南部町町長、JA西部組合長、県関係課（畜産振興課、西部環境建築局、西部農林局） 他

3 今後の対応

- (1) 火災で死亡した豚の処理
 - ・火災による死亡豚については、「化製場等に関する法律」及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき適正に処理する必要があるとあり、現在、事業者が処理方法について検討している。
 - ・県は事業者に対して処理可能な施設の情報を提供した。今後、事業者及び南部町の処理に関する意向を踏まえ、関係法令に基づき死亡豚の保管や処理について指導、助言していく。
- (2) 火災現場周辺の水質
 - ・当該農場は、「水質汚濁防止法」に基づく特定施設であるため、県は11月10日から農場周辺の水路等の現地調査を実施し、汚水流出等の環境汚染がないことを確認済（簡易キットによる水質検査で異常なし）。
 - ・今後も、定期的に現地確認及び水質検査を実施する。

<参考>ファロスファーム（株）の概要

- ・ファロスファーム（株）は、ファロスファームグループ（ファロスファーム（株）、ファロスファームホールディングス）の事業部門で、養豚事業、肥料（堆肥）販売、バイオガス発電を実施。
大阪本社：大阪府四條畷市岡山4-16-16
鳥取本社：大山町加茂（名和農場内）
代表取締役社長：竹延哲治 従業員：117人（2025年3月25日現在）
資本金：1,000万円
- ・鳥取県内2か所（名和農場、西伯農場）、広島県内5か所で養豚農業を展開し、国産豚の約2%の頭数を生産。売上高約120億円（2023年3月末現在）。
- ・繁殖と肥育の農場を分離し、病気を防ぎながら経営規模を拡大。欧米に負けない生産コスト低減に挑み、国内有数の養豚経営に成長。
- ・ファロスファームは、平成9年から西伯地区のJA鳥取西部の養豚施設を賃借利用していたが、今回の火事が発生した西伯農場は令和元年頃自己資金で敷地造成、畜舎を建設した自己所有施設。繁殖母豚3,500頭を飼育し、名和農場（肥育豚3万頭規模）へ子豚を供給しており、繁殖、肥育で共に県内最大規模。



第16回中海会議の開催結果について

令和7年11月21日
総合統括課
水環境保全課
河川課

中海に関する諸問題を協議検討する第16回中海会議を、以下のとおり開催しました。

- 1 日時 令和7年11月17日（月）午前10時30分から11時40分まで
- 2 場所 ホテル白鳥（松江市）3階 鳳凰の間
- 3 出席者 国土交通省中国地方整備局長、農林水産省中国四国農政局長、鳥取県知事、島根県知事、米子市長、境港市長、松江市長、安来市建設部参事
＜オブザーバー＞環境省中国四国地方環境事務所長、防衛省航空自衛隊美保基地司令

4 概要

（1）中海及び境水道の堤防、護岸等の整備について

○鳥取県側の短中期整備箇所の湖岸堤は令和7年度末の完了を目指し整備を進められており、引き続き中期整備箇所についても大橋川拡幅の前段階で湖岸堤を先行するという手順どおりに整備を行っていくことが報告された。

[主な意見]

- ・湖岸堤の中期整備箇所の早期完了、気候変動による湖岸堤整備への影響の検証、樋門操作の省力化を求める意見があり、引き続き国土交通省において取り組むこととされた。

○中海の水質浄化に寄与することを期待し、大橋川改修で発生する掘削残土を活用して、中海の窪地の一部の埋め戻し（安来市黒井田町油壺鼻沖）を、初めて計画していることが報告された。

[主な意見]

- ・窪地の埋め戻し前後における水質浄化の効果について検証を求める意見があり、国土交通省においても、専門家の意見を聞きながら検証を行うことが確認された。また、干拓事業に伴う土砂掘削により窪地が出来たという経緯を踏まえ、その他の窪地についても埋め戻しを検討するよう、国に対して求めた。

（2）中海の水質及び流動について

○令和6年度の水質の状況、中海の水質改善に向けた流入負荷・湖内対策に関する研究結果が報告された。

○中海の水質は長期的には改善傾向にあり、多くの環境基準点で第8期湖沼水質保全計画の水質目標値は達成しているものの、未だ環境基準の達成には至っていないため、引き続き各種水質保全対策に取り組んでいくことが報告された。

[主な意見]

- ・水質の目標値の達成を目指すだけでなく、豊かな中海を実現することも追求すべきという意見があった。今後も、継続的に水質調査を実施するとともに、豊かな中海が実感できるようにワイズユースや生物多様性の保全を図り、「水質目標値の達成」と「豊かな中海の実感」の両方を目指していくこととされた。「豊かな中海の実感」の指標として、透明度が分かりやすいという意見もあった。
- ・豊かな中海という観点で、「藻場の造成を進めると魚が増え、豊かな生態系となることで市民が喜ぶ」という意見や、「20年ぶりにコハクチョウの飛来が1,000羽を超える等、水辺空間に生物が戻ってきていることから、さらなる浅場造成を求める」という意見があった。

（参考）中海会議とは

平成21年12月19日に締結した鳥取、島根両県知事の「協定書」を踏まえ、沿岸住民の生命と財産を守り、美しい中海の自然環境を次代に引き継ぐため、新たに中海の水に関する諸問題を協議検討するため設置（平成22年4月22日）した会議。

※各部会（中海湖岸堤等整備に係る調整会議、中海の水質及び流動会議）において、個別課題の検討・調整を行っている。

1 令和6年度環境基準・水質目標値達成状況等について

○中海の水質については、第8期湖沼水質保全計画（R6～R10）の目標値に対して、令和6年度は環境基準点12地点のうち、CODは3地点、全窒素は1地点、全りんは2地点で目標値を超過し、令和5年度と比較すると水質がやや悪化。ただし、中海全体としては長期的には改善傾向。

図1-1 中海の環境基準点の位置図

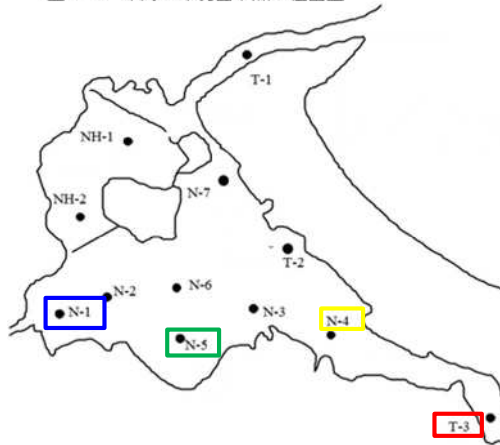
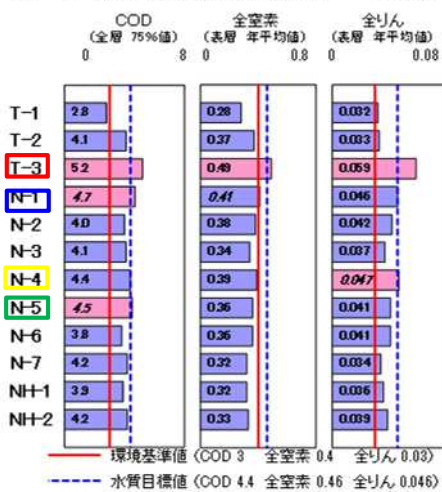
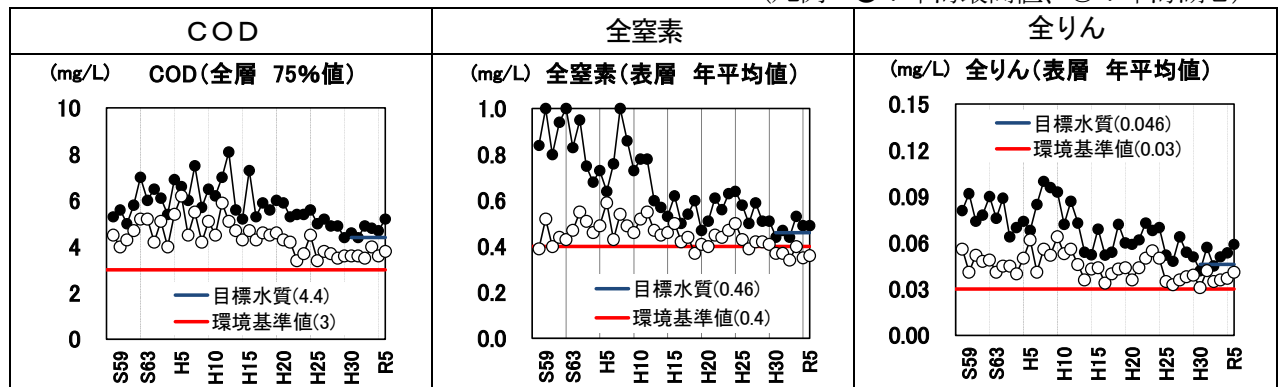


図1-2 中海の環境基準点の測定結果 単位:mg/L



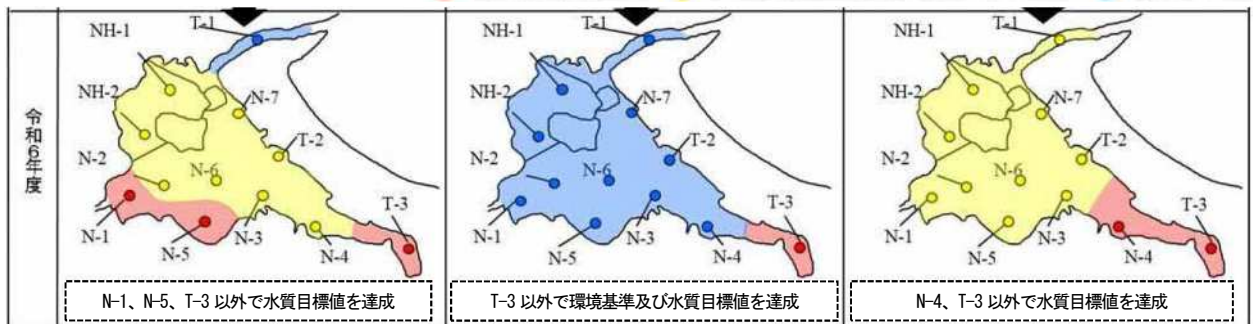
(参考1) 経年変化（中海湖心（N-6）と各年度において最も高い地点の傾向分析）

(凡例 ●：中海最高値、○：中海湖心)



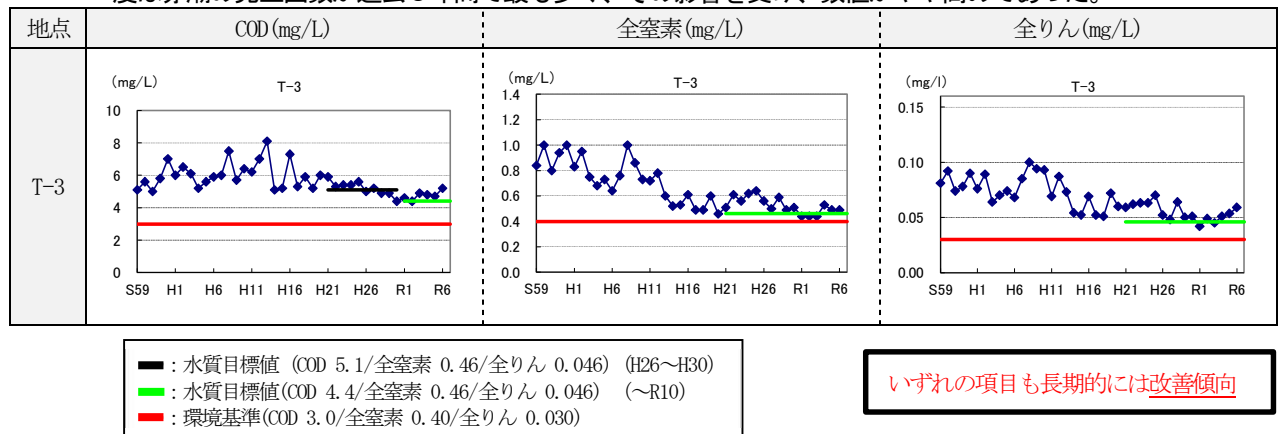
(参考2) 令和6年度結果のイメージ

●：計画目標値未達成 ●：計画目標値達成だが環境基準未達成 ●：環境基準達成



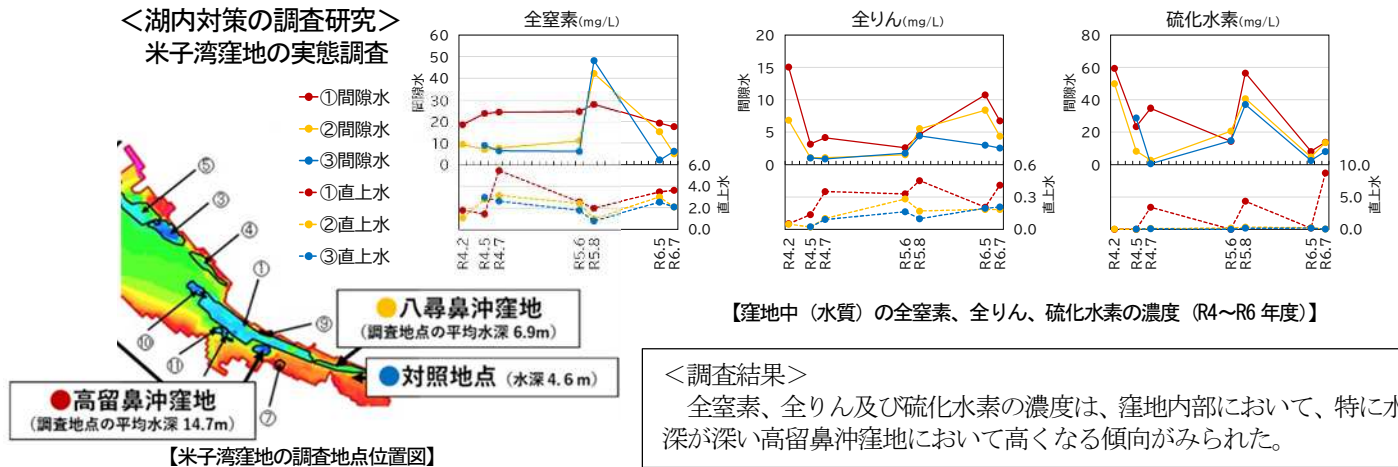
(参考3) 水質目標未達成地点の経年変化

- ・令和6年度は、米子湾中央部（T-3）でCOD、全窒素、全りん（の三項目とも未達成であった。令和6年度は赤潮の発生回数が過去5年間で最も多く、その影響を受け、数値がやや高めであった。

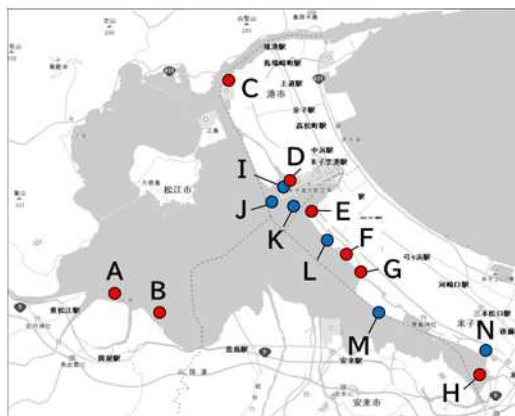


2 令和6年度水質流動会議報告事項

＜湖内対策の調査研究＞ 米子湾窪地の実態調査



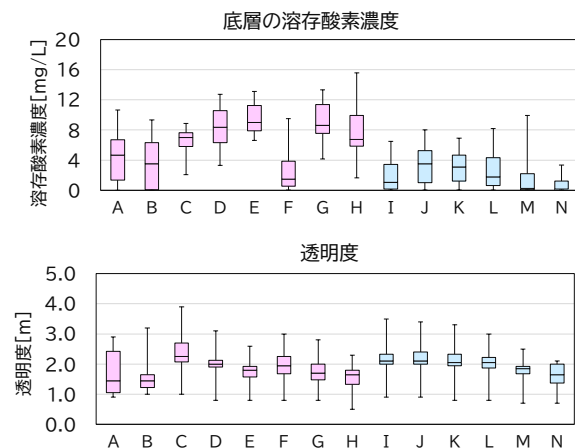
＜沿岸域の水質調査＞ 新たな評価指標の検討に向けた調査



(凡例)

最大値
75%値
中央値
25%値
最小値

	調査地点	水深 (m)
● 浅場	A	3.2 ～ 4.0
	B	3.7 ～ 4.5
	C	4.9 ～ 5.9
	D	2.6 ～ 3.2
	E	1.6 ～ 2.7
	F	3.7 ～ 6.5
	G	1.6 ～ 3.5
	H	2.2 ～ 3.0
● 常時監視地点	I	4.6 ～ 7.2
	J	6.5 ～ 7.5
	K	8.2 ～ 8.9
	L	7.2 ～ 7.9
	M	6.7 ～ 9.9
	N	5.3 ～ 5.9



【調査地点における底層の溶存酸素濃度と透明度（令和5年9月から令和7年6月）】

＜調査結果＞

底層の溶存酸素濃度は水深が浅い地点の方が、透明度は北の地点の方が、それぞれ高くなる傾向がみられた。

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

令和7年11月21日
生活環境部

【変更分】

主務課	工 事 名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工 期	契約年月日	変更理由
自然共生社会局 自然共生課 (西部総合事務所 環境建築局)	大山登山道線木道改修工事(4工区)	西伯郡 大山町 大山	船越建設 株式会社 代表取締役 船越 秀志	(当初契約額) 127,600,000 円	令和7年3月31日 ～令和7年12月10日	(当初契約年月日) 令和7年3月28日	—
				(第1回変更後契約額) 155,527,900 円 (変更額) 27,927,900 円	(変更なし)	(第1回変更契約年月日) 令和7年10月3日	現況の木道線形に合わせて割付を精査した結果による延長、基礎数量の増、天候不良によるヘリコプター輸送日数の増等による工事費の増。